

令和6年度 第3回 河南町地域公共交通会議 会議録（議事要旨）

- 日時 令和6年12月12日(木) 午後2時～3時
- 場所 河南町役場 4階 大会議室
- 出席者 委員 27名
事務局 1名
秘書企画課 1名
傍聴者 10名
- 公開・非公開の別 公開
- 配布資料 資料1 河南町地域公共交通計画の改訂
参考資料1 河南町地域公共交通計画(改訂部分抜粋)
参考資料2 河南町地域公共交通利便増進実施計画(原案)
- 議事次第 案件
 - (1) 河南町地域公共交通計画の改訂について
 - (2) その他

○議事要旨

(1) 河南町地域公共交通計画の改訂について

事務局から資料1に基づき説明を行った。その可否について諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したため、原案通りに承認可決した。

(2) その他

来年度の本会議開催予定について説明をした。

○議事概要

(1) 河南町地域公共交通計画の改訂について

関委員 交通広場の整備によって、金剛ふるさとバスでさくら坂循環線に乗り、さくら坂方面に行こうとする際、乗り換えしなければならないということか。

また、参考資料2の12ページでは、金剛ふるさとバスのさくら坂循環線に乗って、さくら坂住宅団地にアクセスする際、さくら坂循環線のみでは富田林駅から380円かかるところ、交通広場で乗継した際は、金剛ふるさとバスで240円、加えて、カナちゃんバスで100円の計340円となり、利便性向上に繋がると記載があるが、これは、町内を循環するカナちゃんバスのダイヤが改訂前の午前7時から午後6時までになるという解釈でよいのか。

また、13ページにおいて、交通広場の整備により、整備後のダイヤが示されているが、終バスの延長はされていない。13ページに記載の12便目(富田林駅17時発)を取りやめて、21時50分富田林駅発のバスを新たに加え、終バスを延長させることを提案する。

事務局 1点目の質問に対して回答します。

金剛ふるさとバスのさくら坂循環線において、必ずカナちゃんバスに乗継をして、さくら坂方面に行く必要があるというわけではございません。金剛ふるさとバスの河南町役場前停留所をそのまま交通広場に移設するのみの変更です。

2点目のダイヤの変更に対しては、運転手の確保に関する問題など、様々な諸条件の問題がありますので、将来的には検討していきたいと考えておりますが、当面は現行のダイヤで運行したいと考えています。

猪井会長 10ページに乗車料金の記載があるが、小人料金も記載するべきではないか。運輸支局の見解はいかがでしょうか。

苅屋氏 この点については、確認をさせていただいて、後日、事務局に回答します。

(釈迦戸委員の代理)

古川委員 交通広場の整備が完了するのは何年後か。それと、交通広場が完了するまでは、便数や路線・ダイヤの変更などの利便性向上に関する取り組みは何らされないものなのか。

事務局 交通広場の整備は、あくまでも予定ではございますが、参考資料2の18ページに実施予定期間として、令和8年度末を記載しています。

また、利便性向上に関する取り組みについては、路線の再編などといった大きなことは、交通広場が整備するまでの間は出来かねると思いますが、その他の利便性向上策につきましては、交通広場の整備を待たずともできることだと認識していますので、できるところから実施して参りたいと考えています。

関委員 交通広場の件ですが、雨風が強い時にそれを避けられるような施設や温かい飲み物が飲める店舗を招致したりといったことは検討されているか。

秘書企画課(森口課長) 約2年後に交通広場の整備が完了する見込みです。関委員が仰るような内容は町でも必要であると考えているため、整備後に計画をしているところです。にぎわいの創出や防災の連携といった点も含め計画を進めていきたいと考えています。

猪井会長 参考資料2の21ページに記載の事業の効果について、年間利用者数が交通広場の整備により10%向上するとあるが、これは大きく見込みすぎではないか。算出根拠等はあるか。

秘書企画課(森口課長) 明確な算出根拠があって10%と記載しているわけではないが、交通広場の整備により視覚的に訴え、利用促進を図りたいとの希望的な考えのもと10%と記載しています。猪井会長のご意見を踏まえ、10%という記載に関しては精査したいと思います。

関委員 評価基準として10%という記載は今後の事業継続を鑑みても、精査すべきだと思う。

利便性向上といった面でもう一点加えさせていただきたい。事故や車両の故障などによってダイヤに遅延が生じた場合、中々情報が掴み辛いという声が多く

ある。これまで何件くらいの事故・遅延があって、情報を伝達するのにどれくらいの時間を要したのか。防災無線で周知することが迅速に周知できる方法ではないかと提案する。

猪井会長 記載はあくまで事業の効果であり、評価基準でないことは申し添えたいと思います。それにしても10%という数値は高いかと思しますので精査いただきたい。事故等の緊急事態における情報伝達について、事務局から回答をお願いします。

事務局 件数については手元に資料がないため、お答えすることは難しい。どのようにお知らせしていくかという話であるが、現状、バスロケーションシステムやバス停におけるデジタルサイネージの設置は計画段階であり、町のホームページ等での周知にとどまっている状況です。今後バスロケーションシステムやデジタルサイネージの設置、加えて金剛ふるさとバス専用のホームページを作成するなど4市町村協議会でも検討をしているため、より迅速に遅延情報等が伝達できるよう取り組みを進めていきたいと考えています。

井本委員 効果検証の話になるが、利便増進実施計画は令和8年度までの計画期間であり、交通広場の整備も令和9年1月下旬を予定されいる中で、年間利用者数が10%増えるというのは、どのように効果検証する予定なのか。検証する期間が短すぎるのではないか。

秘書企画課(森口課長) 本件については、交通広場の整備によって、どのような効果があるのかということを記載しているのみであり、利便増進実施計画の期間中に利用者が10%増えるというものでは当然ない。

猪井会長 運輸支局に質問です。利便増進実施計画に記載すべき効果は利便増進実施計画の計画期間中に達成される見込みのものを記載すべきか、地域公共交通計画の期間中に達成されるであろう効果を記載すべきなのかどちらでしょうか。

苅屋氏 持ち帰り局内でも確認させていただきます。

(釈迦戸委員の代理)

関委員 新モビリティバスが入ってきた場合の路線や運行主体などはどのようになるのか、また分かった段階で教えていただきたいと思います。

猪井会長 新モビリティバスの話は、大阪府の方で検討会議が設けられており、そちらで議論されるべき内容かと思えます。結果については分かり次第ご報告されるものと認識しています。

以上

議事録署名委員 梅川 茂宏

議事録署名委員 谷 道広